

公 示 送 達 書

公告第 34 号

公 告

下記の者に係る令和4年度軽自動車税納税通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

令和4年 6月22日

一宮町長 馬 淵 昌 也



記

住 所	氏 名	備 考
一宮町東浪見7222-3	鈴木 慶	袖ヶ浦 580 ゆ 9104
茂原市法目1281-1	渋谷 秀夫	袖ヶ浦 40 り 5172
東京都世田谷区祖師谷5-5-16アリエッタ祖師谷101	村上 聡子	袖ヶ浦 480 う 1919
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。		